

# やつしろ 市議会だより

平成18年3月定例会



▲桜満開（八代城跡）

## 《主な記事》

- 3月定例会見出し ・・・ 2
- 一般質問 ・・・ 3~7
- 意見書 ・・・ 7
- 委員会報告 ・・・ 8~10
- 新市議会のホームページを開設しました ・・・ 11
- 3月定例会審議結果一覧 ・・・ 12

## 第3号

平成18年5月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984  
(市議会事務局)

## ◎八代市元気が出る産業活性化支援事業補助金

## ◎新市誕生一周年記念式典経費

## ◎八代市新総合計画策定事業

## ◎浄化槽汚泥等処理施設設管理運営費など

### 平成十八年度予算成立

一般会計予算 五百一億八千八百六十万円

特別会計予算 四百八十八億八千五百九十九万一千円

企業会計予算 十七億五千七百十八万円

### 議案・発議案・請願・陳情など百五件を議決

市議会三月定例会は、三月二日招集、開会され、補正予算、新年度予算、条例など議案九十二件が上程され、市長の提案理由説明の後、先議案件一件（八代市助役定数条例の制定について）を可決、三月八日～十日、十四日の四日間、十六名が質疑・一般質問を終え、委員会審査に付しました。

最終日の二十四日は、各委員長報告の後、議案九十一件、請願・陳情七件を議決、また同日市長から追加提案の人事案件一件を同意、予算案件の一件を可決、議員提出発議案一件及び議員追加提出発議案三件を可決して、二十三日間の会期を閉じました。

付議事件とその審査、一般質問の状況などは、次のとおりです。



## 平成十八年三月定例会会期日程

三月一日（木） 本会議（会期の決定・提案理由説明）

三日（金） 休会

～

七日（火） 休会

八日（水） 本会議（質疑・一般質問）

九日（木） 本会議（質疑・一般質問）

十日（金） 本会議（質疑・一般質問）

十一日（土） 休会

～

十三日（月） 休会

十四日（火） 本会議（質疑・一般質問）

十五日（水） 休会

十六日（木） 建設環境委員会

十七日（金） 文教福祉委員会

経済企業委員会

総務委員会

十八日（土） 休会

～

二十三日（木） 休会

二十四日（金） 本会議（委員長報告・討論・採決）

# 一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、二月八日、九日、十日、十四日の四日間、十六人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。

質問のあらましと主な要旨は、次のとおりです。

## ◆市長の新規施策 経済

橋本 幸一

問 平成十八年度が坂田市長の

真のスタートの年と言えると思

うが、市長の新規施策も今定例

会に提案されている。そこで組

織機構改革、八代市元気が出る

産業活性化支援事業補助金、企

業振興促進条例（改正案）につ

いて市長の考え方を伺う。（ほか

に八代市の情報通信の現状と今

後の取り組みについて質問あ

り）

平成十八年度が坂田市長の

真のスタートの年と言えると思

うが、市長の新規施策も今定例

会に提案されている。そこで組

織機構改革、八代市元気が出る

産業活性化支援事業補助金、企

業振興促進条例（改正案）につ

いて市長の考え方を伺う。（ほか

に八代市の情報通信の現状と今

後の取り組みについて質問あ

り）

答 市長・主な新規施策として、

まず組織機構改革で、限られた人員、予算を効率的に配分し、

産業の振興等地域活性化に取り組むための部・課の再編を行いたい。

次に、やる気のある意欲のある

事業者を支援し、雇用の拡大、

産業の活性化を図ることを目的

として、八代市元気が出る産業

活性化支援事業補助金を創設し

たい。また、雇用の場の確保と

経済の活性化のため企業誘致を

より強力に推進したいと考えて

おり、企業振興促進条例を改正

予定としている。

答 産業振興部長・水島地区の土地改良総合整備事業については、現在、経営体育成基盤整備事業として、県営事業で実施されており、国五十%、県二十七・五%、地元二十二・五%の負担割合となっている。

現在の総事業費は、十八億二千万円で、完成予定が平成二十一年度で、平成十七年度末までの進捗状況は、事業費ベースで約

五十五%である。今後は、事業主体の県に対して、一日も早く

事業効果が發揮できるようお願

うこととなつており、利用・処分の方法は主に公共事業に使用することで検討がなされている。

## ◆水島土地改良総合整備 中村 和美

中村 和美

## ◆荒瀬ダム撤去について 田中 茂

田中 茂

問 水島地区の土地改良総合整備事業については、平成十二年に補助事業の採択を受け、道路、用水路の整備が行われてきた。農業や農家を守るためにには、大変大切な事業であり、一日も早い整備が必要である。農家の金銭的負担も最小限度になるよう配慮願いたいが、市としては、今後どう対応するのか伺う。

答 坂本町にある荒瀬ダムは四年後から撤去されることになつた。撤去に至った県の判断と撤去に至る問題点の集約及び農業用水の確保など問題解決の進展について問う。また、市のダム対策会議の再編・再開の考え方とダム湖から出た泥土の利用・処分について問う。（ほかに生活排水処理事業について質問あり）

問 坂本町にある荒瀬ダムは四年後から撤去されることになつた。撤去に至った県の判断と撤去に至る問題点の集約及び農業用水の確保など問題解決の進展について問う。また、市のダム対策会議の再編・再開の考え方とダム湖から出た泥土の利用・処分について問う。（ほかに生活排水処理事業について質問あり）

## 体験型観光で地域活性

飛石 順子

## 農業の生き残り策は

島田 正道

## 環境

### 二人助役制について

大倉 裕一

## 行政

問 山、川、里ありと合併により、さらに自然に恵まれた八代市になつた。この環境を生かして体験型観光で地域活性化を図るべきと考える。シティ・プロモーションセンターと一体で、この事業を推進すべきと考えるがいかがか。（ほかに行財政改革、高齢者介護対策について質問あり）

答 産業振興部長・合併による新たな八代市の観光振興を図るために、本市の豊かな観光資源を有効に活用して、行政とシティ・プロモーションセンターが一体となり、積極的に観光振興策を推進していく必要がある。

答 産業振興部長・品目横断的経営安定対策については、今年の二月から、JAやつしろ、八代地域振興局及び八代市により、全集落を対象に説明会を開催している。平成十八年度からは第二回、第三回の集落座談会を開催し、合意形成を図る予定である。

所得確保の場合の特例に係る目標農業所得については、現在、県において見直し中であり、それを踏まえた上で、八代市の農業の現状に合った基本構想及び目標農業所得に設定したいと考えている。

現在、主に観光宿泊業関係者を対象とした研修会を開催しているところである。行政としても、できる限りの支援をしていきたい。

問 農水省の新経営安定対策事業のメニューの中では、集落営農か、認定農業者かの選択が示されている。また、所得、経営規模等の基準の特例措置も可能と聞いている。農家への指導、説明は行われているのか伺う。（ほかに鏡町中心市街地活性化基本計画、大鞘川改修事業の進捗状況、塩浜地域の排水機場について質問あり）

答 産業振興部長・品目横断的経営安定対策については、今年の二月から、JAやつしろ、八代地域振興局及び八代市により、全集落を対象に説明会を開催している。平成十八年度からは第二回、第三回の集落座談会を開催し、合意形成を図る予定である。

所得確保の場合の特例に係る目標農業所得については、現在、県において見直し中であり、それを踏まえた上で、八代市の農業の現状に合った基本構想及び目標農業所得に設定したいと考えている。

この取り組みは、ごみの多量排出事業者である市みずからの率先行動として波及効果をもたらし、これまで焼却してきた紙類の資源化に寄与すると考えている。

問 農水省の新経営安定対策事業のメニューの中では、集落営農か、認定農業者かの選択が示されている。また、所得、経営規模等の基準の特例措置も可能と聞いている。農家への指導、説明は行われているのか伺う。（ほかに鏡町中心市街地活性化基本計画、大鞘川改修事業の進捗状況、塩浜地域の排水機場について質問あり）

答 産業振興部長・品目横断的経営安定対策については、今年の二月から、JAやつしろ、八代地域振興局及び八代市により、全集落を対象に説明会を開催している。平成十八年度からは第二回、第三回の集落座談会を開催し、合意形成を図る予定である。

所得確保の場合の特例に係る目標農業所得については、現在、県において見直し中であり、それを踏まえた上で、八代市の農業の現状に合った基本構想及び目標農業所得に設定したいと考えている。

この取り組みは、ごみの多量排出事業者である市みずからの率先行動として波及効果をもたらし、これまで焼却してきた紙類の資源化に寄与すると考えている。

問 市は現在厳しい財政状況のため行財政改革に取り組んでいる。このような中、市長は二人助役制を提案された。しかし、市長ほか特別職の報酬削減とともにを実現する取り組みが計画されているが、今後の方針を問う。（ほかに廃棄物の現状と対策などについて質問あり）

答 市民環境部長・市庁舎内から発生する機密性の高い文書について、日本製紙八代工場のルートなど、再生利用を図ることができるようになつた。また、その他の紙類を対象に平成八年から実施している古紙回収問屋ルートを組み合わせることで、市庁舎内から発生する紙類のほぼ全量を再利用できると考えている。

所得確保の場合の特例に係る目標農業所得については、現在、県において見直し中であり、それを踏まえた上で、八代市の農業の現状に合った基本構想及び目標農業所得に設定したいと考えている。

問 市は現在厳しい財政状況のため行財政改革に取り組んでいる。このような中、市長は二人助役制を提案された。しかし、市長ほか特別職の報酬削減とともにを実現する取り組みが計画されているが、今後の方針を問う。（ほかに廃棄物の現状と対策などについて質問あり）

答 市民環境部長・市庁舎内から発生する機密性の高い文書について、日本製紙八代工場のルートなど、再生利用を図ることができるようになつた。また、その他の紙類を対象に平成八年から実施している古紙回収問屋ルートを組み合わせることで、市庁舎内から発生する紙類のほぼ全量を再利用できると考えている。

所得確保の場合の特例に係る目標農業所得については、現在、県において見直し中であり、それを踏まえた上で、八代市の農業の現状に合った基本構想及び目標農業所得に設定したいと考えている。

問 市は現在厳しい財政状況のため行財政改革に取り組んでいる。このような中、市長は二人助役制を提案された。しかし、市長ほか特別職の報酬削減とともにを実現する取り組みが計画されているが、今後の方針を問う。（ほかに廃棄物の現状と対策などについて質問あり）

答 市長・二人目の助役にかかる費用は月々の給料と期末手当で、年間約一千万円程度を一般財源から支出することになる。

その効果については、新幹線新八代駅の周辺整備、中心市街地の疲弊対策、八代港振興など、八代市が抱える数々の課題に、国での豊かな経験を生かして積極的に取り組んでもらうことで、人件費以上の効果をもつて市政発展になると確信している。

問 市は現在厳しい財政状況のため行財政改革に取り組んでいる。このような中、市長は二人助役制を提案された。しかし、市長ほか特別職の報酬削減とともにを実現する取り組みが計画されているが、今後の方針を問う。（ほかに廃棄物の現状と対策などについて質問あり）

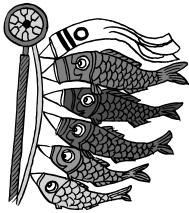
答 市長・二人目の助役にかかる費用は月々の給料と期末手当で、年間約一千万円程度を一般財源から支出することになる。

その効果については、新幹線新八代駅の周辺整備、中心市街地の疲弊対策、八代港振興など、八代市が抱える数々の課題に、国での豊かな経験を生かして積極的に取り組んでもらうことで、人件費以上の効果をもつて市政発展になると確信している。

## 市税領収証発行見直し

太田 広則

現在、口座振替による市民税の領収証発行は、毎月納付者にはがきで郵送されているが、毎月は不要との声もある。発行頻度を年一回等に見直すことで、かなりの経費削減効果が見込める。その見直しと効果予測について伺う。（ほかに新市防災計画、清掃センターの状況について質問あり）



答 企画財政部長・八代市では市税の口座振替領収証は、各税目による納期ごとに作成し、郵送している。口座振替の確認は隨時通帳記帳により可能であり、県内でも大半の市で最終納期後に一年分を一括送付か送付廃止とされている。

八代市でも実施すれば、市民税、固定資産税、国民健康保険税の三税で年間約一千萬円の経費削減が期待でき、年回の一括送付を早急に検討したい。

## 予算全般について

亀田 英雄

新生八代市の発展の礎となる今回の予算の提案であるとの観点から、財政運営について、初めての通年予算編成の中で、合併後の現状、長期的な観測と問題点、今後の行財政改革を含めた運営方針について、また、新規施策の事業効果の検証方法と今後の展開について伺う。

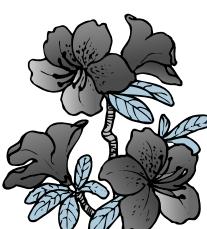
## 助役一人制について

笠本 サエ子

平成十八年度の予算案で、百六団体への団体運営補助金を三千三百万円削減する一方で、助役を一名ふやすことに市民は納得しない。助役二人制について法定協での取り扱いと、人口十万人から二十万人の自治体で助役二人制をとっている自治体はあるのか、自治体名を問う。

答 企画財政部長・目的基金を除く基金の持ち寄り額は、七十五億四千五百万円であった。平成十八年度予算編成に当たり、物件費や団体補助金の前年度の五%以上の削減を行つたが、三位一体の改革の影響により一般財源が減少したことから、やむを得ず、基金十一億一千万円を取り崩した。このままでは、数年先には基金が底をつくことが予想される。

今後も引き続き、人件費や公債費、物件費などの経常経費の抑制を図り、健全財政の運営に努めていきたいと考えている。



## 組織再編の取り組み

友枝 和明

市町村合併の調整事項を取りまとめる総合調整室が設置されている。今回の組織再編で総合調整室から企画振興部へと発展的に室が廃止されるが、行政改革、合併調整、地域振興担当のこれまでの取り組み状況とその事務はどのように取り扱われるのか、市の考え方を問う。

## 助役一人制について

笠本 サエ子

平成十八年度の予算案で、百六団体への団体運営補助金を三千三百万円削減する一方で、助役を一名ふやすことに市民は納得しない。助役二人制について法定協での取り扱いと、人口十万人から二十万人の自治体で助役二人制をとっている自治体はあるのか、自治体名を問う。

答 総合調整室長・これまでの取り組み状況として、行政改革担当では、平成十八年度からの組織機構の見直し、管理委託施設の指定管理者制度への移行及び行財政改革大綱策定の作業を進めている。また、合併調整担当は未調整項目の調整を進め、地域振興担当は地域審議会を設置し、新たな住民自治組織の検討を進めている。

今回の組織再編においては、総合調整室の業務は企画振興部に引き継がれ、他の企画部門と一体となり、地域振興を全市的に進めることとしている。

## 福社

### 社会福祉協議会の役割

片山 篤

問 社協は、従来からの行政依存の体質を改め、社会福祉の推進に必要な組織としての経営改革が必要である。市からの補助金等に頼らない財政運営を目指すべきと思う。民間事業者と競合する事業は、社協本来の役割を考慮して、事業を実施すべきと思うが、市の考えを問う。

答 健康福祉部長・社会福祉協議会は、民間としての自主性と公共性をあわせ持つた団体で、行政の福祉分野における補完的役割を担っている。

今後、民間と競合する事業は民間にゆだね、民間の手の届かない地域については、事業の継続が必要と思われる。一方では、地域のさまざまなニーズの把握に努め、本来の役割である「地域福祉」を推進する必要がある。また、社会福祉協議会も合併し組織が大きくなつたが、効率的・効果的な組織経営のために経営改革を行っていく必要がある。

## 八代地域医療のあり方

木田 哲次

問 八代総合病院の小児科休止に伴い、八代地域医療の低下が懸念され、市民の間に不安が広がっている。背景には熊大医局の意向等、さまざまな要因もある。市民の不安を払拭するにはハードルは高い。市はこの地域医療の現実をどう認識し、どう対応を考えるのか見解を問う。

答 健康福祉部長・不安のない医療体制は、住民が安全で安心な暮らしを行う上で基本であり、医療関係者並びに行政に与えられた重大な責任でもある。

八代地域保健医療推進協議会及び救急医療専門部会は、八代地域の保健医療を推進するための貴重な政策提言の場であり、その中で、十分な協議を推し進めたいきたい。

八代総合病院の小児科休診に伴う八代地域医療の問題は、救急医療も含め、地域医療の充実のため国や県を初め、関係機関に積極的に働きかけたい。

## 教育

### 子供たちの金銭教育

幸村 香代子

問 近年、多重債務や自己破産の増加が社会的な問題となつてきている。特に若年層の被害がふえている。それを未然に防ぐには、義務教育期間の金銭教育は重要であると考えるが、教育委員会の考え方を問う。

答 教育次長・金銭管理能力は生きる力そのものであるという認識に立ち、小学校の取り組みは、六年家庭科で「お金の使い方を考えよう」、中学校では、技術家庭科で「わたしたちと消費生活」、社会科では「金融のはたらき」について学習している。その中では、キャッシュカード、消費者契約法、消費者基本法について、また、クレジットカードの仕組みや個人破産件数の増加について実態から学ぶ取り組みがなされている。さらに、教職員研修のため、県金融教育セミナー等への参加を呼びかけている。

## 学校等での医療的ケア

堀口 晃

問 障害という個性を持つた子供たちの中には、経管栄養を行つたり器械での吸引や導尿補助を必要とする子供たちがいる。このような医療行為は、幼・保・小・中学校ではできないと聞いている。医療的ケアを必要とする子供たちのために、構造改革特区での訪問看護派遣事業を申請する考えはあるのか問う。

答 教育次長・平成十八年度、八代養護学校においては、定期的な座薬挿入などの医療行為が必要な児童生徒の在籍が予定されている。

教育委員会としては、子供たちの安全を守るとともに、保護者の負担軽減を図るために、八代養護学校への看護師配置を予定している。

また、構造改革特区制度による訪問看護派遣事業については、医療面から見て取り組みが可能であるのか、現状分析を進めながら今後検討していく。

## 「職」に対する教育

竹田 誠也

問

フリーーター、ニート等の増

大、また若年者が汗水垂らして働くことを敬遠している現状に大変危惧をしている。対策として、早い段階から就労意識を醸成することは大変重要である。

本市では「職」に対する教育として、どのように取り組んでいるのか、また今後の方針等について伺う。

答 教育長・旧五町村すべての

小学校で「仕事」に関する学習を実施し、中学校五校においても、地元の事業所等の協力で二年生が職場体験活動を実施している。旧八代市ではキャリア教育推進のため、地元の経済団体や八代公共職業安定所等の協力により、二百八十三の事業所で中学二年生全員が、一斉に連続五日間の職場体験を実施している。今、社会問題となっているフリーター、ニートの解消につながるキャリア教育の推進を通して、小学校の早い段階から職業観や勤労観を育成したい。

# 意見書

三月定例会において意見書案二件が提出され、原案のとおり可決、関係行政へ送付しました。

◆出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

ここ数年の破産申し立て件数は、全国で二十万件台という高水準で推移しており、さらには、経済的理由での自殺やホームレス、離婚、配偶者間暴力、児童虐待、犯罪などを引き起こす要因となっているケースも多く、深刻な社会問題となっている。

このような破産者の多くは、サラ金やクレジット、商工ローンなどで多額の債務を負う多重債務者や中小零細事業者であり、それらを生み出す大きな原因の一つに高金利が挙げられる。

現在、公定歩合は年〇・一%、銀行の貸出約定平均金利は年二

%以下という超低金利状況下であるにもかかわらず、年二十九・二%という出資法第五条の上限金利は異常なまでの高金利であり、返済困難に陥るのは目に見えている。

また、貸金業規正法第四十三条のみなし弁済規定は、貸金業者の利息制限法違反金利での貸し付けを助長し、さらに、日賦貸金業者及び電話担保金融に認められている年五十四・七五%もの特例金利の規定は、悪質な取り立ての温床にもなっている。

よって、市民生活の安定を実現し、消費者信用市場の構築と多重債務問題の抜本的解決を図られるよう、国に対して強く要望する。

◆八代総合病院の存続及び充実を求める意見書

八代総合病院は、昭和二十三年創立以来、社会保険病院として、八代地域の住民の命と健康を守る中心的役割を担っている。しかしながら、社会保険病院の統廃合、売却問題が浮上し、さらには、八代地域における病院の拠点化を理由に熊本大学か

らの医師の派遣が中止され、休止になる診療科が複数考えられており、住民から不安の声が多く聞かれる。

当病院は、市内唯一の腎センターを有するなど、地域の医療機関としての責任は重く、診療科の縮小・廃止は、八代市民に経済的・精神的不利益をもたらし、生命を脅かす危機的事態であることは明らかである。

よって、八代総合病院が今後も社会保険病院として存続し、地域住民に対し安全で安心な医療の提供ができるよう、国に対して強く要望する。



# 委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではなく、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査がなされています。

これらの委員会で審査・調査を行つた結果は、委員長により本会議において報告が行われます。

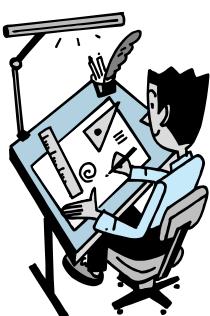
ここでは二月二十四日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

## 建設環境委員会

- ◆平成十八年度一般会計予算・建築総務費、建築確認審査のあり方について

答　平成十八年度からの建築確認審査のあり方について問う。新年度からは、建築指導課内における構造計算の担当者を明確に位置づけること、及び構造計算プログラムを導入し、実際職員が同じプログラムを使つて偽装を見抜く方法をとることの二つの対策を考えている。構造計算というのは、建築の分野

建築確認審査体制をとつていた  
だきたい。



- ◆平成十八年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算、東陽地区、泉地区以外の地域での本事業の実施について
- 問　東陽地区、泉地区以外の地域での本事業の実施について問う。

答　現在、公共下水道事業または農業集落排水処理事業などの集合処理を行つていぐ区域と、

東陽地区、泉地区における浄化槽市町村整備推進事業を行つている区域と、さらにはそれ以外の区域があるが、まず、問題になるのが、現在、集合処理等の

計画がない区域における個人設置型の補助対象になると思われる浄化槽が最低でも七千基近くある。また、公共下水道事業など集合処理の工事が最終的に完了していないため、個人で浄化

- 要望　職員の増員も考慮し、市民に対して適切な対応ができる
- 答　既存事業との調整に力点を置いて、今後取り組んでいきた

槽を設置しているものも加えると一万五千基近くある。この七千基以外の計画区域において、公共下水道事業などの工事がおくれているという理由で個人設置の補助が出ないということでは問題があるので、そういったところを含めて検討しなければならないということが一点である。

もう一点が、維持管理費にして、現在、本特別会計の中には一般会計から繰り入れがあり、これを継続していくと相当な金額になる。したがつて、浄化槽市町村整備推進事業を含めて、八代市の生活排水処理におけるそれぞれの事業間で、市の負担、補助に極端な差がないような仕組みの検討、及び単に事業ができるかできないかではなく、将来的な財政負担を含めたところで検討しなければならないと考えている。

答　それぞれの事業を所管する部署間での協議等の早急な取り組みについて問う。

## 文教福祉委員会

### ◆平成十八年度一般会計予算・保健衛生総務費、各種健康診査事業について

問

合併前にはそれぞれの市町村でタイプの異なる健診事業が行われていたが、新市ではどのような方針で実施するのか問う。

答

健康診査は基本健診とがん検診とに大きく分かれ、その手法として、一日で健康診査全部を行うドック方式、各校区を巡回する巡回方式、医療機関で検査を受ける施設方式の三点が想定される。旧八代市では巡回方式と施設方式が、旧町村ではドック方式が中心であったが、合併協議の中で取り決められた、両方のいい面を取り入れて、もうとの方針に沿って、新市では再構築して実施していきたい。

### ◆平成十八年度一般会計予算・学校管理費、校舎耐震診断調査事業の二次診断について

問 校舎耐震診断調査事業の二次診断の調査内容と当初予算での計上となつた理由について問う。



(補強実施後の校舎)

答 耐震診断の対象となるのは、昭和五十六年三月以前に建設された、非木造で二階建て以上の建物となつており、今年度、全市域で、対象となる校舎について優先度調査を行つたところであります。診断結果の段階には一から五まであり、一は補強が不可能で改築が必要とされるものであります、平成十八年度は、二の診断結果が出た小学校三校、中学校一校について、二次診断を行うため予算計上を行つた。当初予算での計上となつたのは、診断結果が出そろつたのが二月末で、補正予算での対応ができないなかつたためである。

意見 今後の調査結果に基づいて、ぜひ早目に予算措置をして、子供たちの学びやの安全確保に努めていただきたい。

## 経済企業委員会

### ◆平成十八年度一般会計予算・農林水産業費及び商工費、八代市元気が出る産業活性化支援事業補助金について

問

補助金申請件数と成果の予測について問う。

答

予算的には農業関係で六千万円を計上しており、最高二百万円の申請があつた場合は三件、同様に水産業関係については五件となるものの、二百万円以下でも申請可能であることから、その成果の予測については把握しにくい面がある。この事業で、八代市民のやる気と元気を引き出して、予算が不足するような数の申請があることを期待している。

問

補助金の交付時期について問う。

問 本事業の目的は、基本的に産業に元気を出させる、トライさせることであり、補助金



の性質上、事業実績が上ががらなければ返還しなければならないが、最初に補助し、事業実績によって返還請求をするような対応はできないか問う。

答

本事業は二年間の事業であるが、事業効果の判定については、一年間で事業が完了しない年間までは認めるようにしている。事業効果が上がらない場合は、事業効果把握のために、担当課において三年間程度追跡調査を実施する予定がある。

問

事業計画書の審査会メンバーについて問う。

答

学識経験者や県職員、高専教職員等で十名程度を考えている。よい制度と思うが、実効性が上がるよう的確に対応してもらいたい。

意見

原則として事業終了後となるが、ヒアリングにおいて、資金的に厳しい事業者については、二分の一の範囲内で事業実施中の交付を考えている。

問 本事業の目的は、基本的に産業に元気を出させる、トライさせることであり、補助金

## ◆サンライフ八代条例の一 部改

### 正について

#### 総務委員会



### 説明

今回の改正は、勤労福祉会館や厚生会館等、類似施設に比べて低く設定されている使用料を、一時間当たり五十円引き上げるとともに、利用されていないトレーナー室を小会議室として有効利用しようとするものである。

### 問 使用料値上げの理由及び施設の稼働率について問う。

答 厳しい財政状況や行政改革の観点から使用料金を引き上げ、使用料収入をふやそうとするものである。また、稼働率については、平成十六年度は件数で三千七百二十四件、使用者総数三万七千七百十一人となっている。

### ◆平成十八年度一般会計予算・歳入、地方債、合併特例事業について問う。

#### 問 合併特例債の有効活用について問う。

答 新市建設計画における十年間の総事業計画の中で、合併特例債は、起債可能額約四百億円のうち、四割程度の約百六十一億円を活用する計画をしてきたところである。

しかし、国が許可する起債の基準として、合併によってどうしても新しい施設をつくる必要がある場合に限るなど、当初に比べて非常に厳しくなってきたという国の動きがある中で、十八年度の建設事業として計画した事業メニューの中で、合併特例債を活用した方が有利である部分についていろいろ吟味した結果、本年度は合計六億八千九十万円の三事業に絞り込んだという状況である。今後、計画する事業の中では、この合併特例債のメリットを極力活用できるように、いろいろな工夫をついていきたい。

## ◆八代市国民保護協議会条例の制定について

### 説明

この条例の制定については、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が平成十六年に施行されたことに伴い、平成十七年度中に

法律が平成十六年に施行されたことに伴い、平成十七年度中に各県と都道府県が国民保護計画を制定し、平成十八年度は市町村が同計画を策定することとなっている。この国民保護協議会は、国民保護法に基づいて設置するもので、市町村において国民保護計画を策定するに当たり、同協議会を設置し、市町村長が協議会に諮問を行い、協議会が答申することになっている。なお、国民保護法の第四十条第八項の規定により、組織及び運営に関し必要な事項、委員の定数、会長の職務代理、会議の招集及び運営等を市条例で定めることとなっている。

### 意見 武力攻撃事態法は、米軍と自衛隊の軍事行動を最優先にしており、それに伴い自治体や子供を含めた住民まで

が巻き込まれていくということが懸念され、イラク戦争の状況からすると、決して武力で

### 意見

武力攻撃事態法は、米軍と自衛隊の軍事行動を最優先にしており、それに伴い自治体や子供を含めた住民までが巻き込まれていくということが懸念され、イラク戦争の状況からすると、決して武力で

もって平和は訪れないと思う。



地方行政機関の職員、自衛隊に所属する職員、県の職員、助役、教育長、消防長またはその指名する消防吏員、市の職員、指定公共機関または指定地方公共機関の役員または職員、消防団や自主防災組織の長など知識または経験を有する者で構成される。

# 新市議会のホームページを開設しました!

平成十七年八月一日の合併後、新たに発足した市議会の活動につきましては、これまで「市議

会だより」等により「開かれた議会」を目指し、市民の皆様に情報を提供してまいりましたが、より充実した議会広報を行うため、新市議会のホームページを開設いたしました。このホームページでは、市議会の仕組みや取り組み、会議の日程、会議録など、広く市議会に関する情報を、より正確に、わかりやすく、速やかに市民の皆様に提供してまいりたいと考えております。

アクセス方法は、市のホームページのトップ画面、左側の「市議会から」をクリックしていただくことで、市議会のホームページを開くことができます。どうぞ、御覧ください。

市のホームページ <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

ここでクリックすると、「市議会」のホームページを見ることができます。

八代市議会広報編集委員会  
委員長 清水裕一  
鈴木英雄  
田幸一

なお、次回の定例会は六月で「補正予算」「請願」「陳情」を中心とした審議が行われます。多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

身近で読みやすく、わかりやすい「市議会だより」の作成を基本に、「議会活動」と並びに皆さんのが声を議会に反映させ、伝えるように今後も努力したいと 思います。

## 編集後記

桜の花も散り、「卒業」「入学」の行事も済み、いよいよ本格的な梅雨の季節になつてきます。

今回の「市議会だより」は三月定例会の内容で、平成十八年度の当初予算ですが、合併して初めての当初予算であります。また活発に行われた一般質問や各常任委員会の報告が主な記事です。

# 3月定期会審議結果一覧

\*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件 名	議決日	審議結果
市 長	議案第 1 号	平成 17 年度八代市、千丁町排水処理組合決算	3.24	認 定
〃	議案第 2 号	平成 17 年度八代市一般会計補正予算・第 4 号	3.24	原案可決
〃	議案第 3 号	平成 17 年度八代市老人保健医療特別会計補正予算・第 1 号	3.24	原案可決
〃	議案第 4 号	平成 17 年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第 2 号	3.24	原案可決
〃	議案第 5 号	平成 18 年度八代市一般会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 6 号	平成 18 年度八代市国民健康保険特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 7 号	平成 18 年度八代市老人保健医療特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 8 号	平成 18 年度八代市介護保険特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 9 号	平成 18 年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 10 号	平成 18 年度八代市公共下水道事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 11 号	平成 18 年度八代市簡易水道事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 12 号	平成 18 年度八代市交通災害共済事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 13 号	平成 18 年度八代市日奈久温泉施設特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 14 号	平成 18 年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 15 号	平成 18 年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 16 号	平成 18 年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 17 号	平成 18 年度八代市診療所特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 18 号	平成 18 年度八代市久連子財産区特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 19 号	平成 18 年度八代市椎原財産区特別会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 20 号	平成 18 年度八代市水道事業会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 21 号	平成 18 年度八代市病院事業会計予算	3.24	原案可決
〃	議案第 22 号	専決処分の報告及びその承認について	3.24	承 認
〃	議案第 23 号	専決処分の報告及びその承認について	3.24	承 認
〃	議案第 24 号 ～第 50 号	指定管理者の指定について	3.24	可 決
〃	議案第 51 号	八代市過疎地域自立促進計画の策定について	3.24	可 決
〃	議案第 52 号	深水辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	3.24	可 決
〃	議案第 53 号	辻辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	3.24	可 決
〃	議案第 54 号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	3.24	可 決
〃	議案第 55 号	市道路線の廃止について	3.24	可 決
〃	議案第 56 号	訴えの提起について	3.24	可 決
〃	議案第 57 号 ～第 64 号	訴えの提起について	3.24	可 決
〃	議案第 65 号	契約の変更について	3.24	可 決
〃	議案第 66 号	八代生活環境事務組合規約の一部変更について	3.24	可 決
〃	議案第 67 号	八代市助役定数条例の制定について	3.2	原案可決
〃	議案第 68 号	八代市長等の給与の特例に関する条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 69 号	八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 70 号	八代市職員退職手当支給条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 71 号	八代市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 72 号	組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 73 号	八代市国民保護協議会条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 74 号	八代市国民保護対策本部及び緊急対応事態対策本部条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 75 号	泉村区長設置条例の廃止について	3.24	原案可決
〃	議案第 76 号	八代市営駐輪場条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 77 号	八代市交通災害共済条例及び鏡町町民交通災害共済条例の廃止について	3.24	原案可決
〃	議案第 78 号	坂本村交通指導員設置条例等の廃止について	3.24	原案可決
〃	議案第 79 号	八代市都市計画下水道事業（八代処理区）区域外流入受益者分担金条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 80 号	八代市下水道条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 81 号	八代市斎場条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 82 号	八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 83 号	八代市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	3.24	原案可決
〃	議案第 84 号	八代市泉地域福祉センター条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 85 号	八代市五家荘ディイサービスセンター条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 86 号	八代市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 87 号	八代市介護保険条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 88 号	八代市国民健康保険税条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 89 号	八代市立小学校設置条例及び八代市社会教育センター条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 90 号	サンライフ八代条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 91 号	八代市企業振興促進条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 92 号	八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	3.24	原案可決
〃	議案第 93 号	助役の選任につき同意を求めることについて	3.24	同 意
〃	議案第 94 号	平成 18 年度八代市一般会計補正予算・第 1 号	3.24	原案可決
請 願	第 1 号	泉町樅木八八重地区飲料水供給施設の改修方について	3.24	採 択
〃	第 2 号	日奈久温泉街足湯設置方について	3.24	採 択
〃	第 4 号	熊本保健福祉センターヘルシーパーク八代の機能存続方について	3.24	採 択
陳 情	平成 17 年第 7 号	小規模作業所の充実方について	3.24	採 択
〃	第 2 号	出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「賃金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出方について	3.24	採 択
〃	第 4 号	日奈久地区定住人口維持、拡大政策の実施方について	3.24	採 択
〃	第 5 号	八代総合病院の存続及び充実方について	3.24	採 択
議 員	発議案第 1 号	市長の専決事項の指定について	3.24	可 決
〃	発議案第 2 号	八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案	3.24	原案可決
〃	発議案第 3 号	出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「賃金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書案	3.24	原案可決
〃	発議案第 4 号	八代総合病院の存続及び充実を求める意見書案	3.24	原案可決